

E 女性の人権

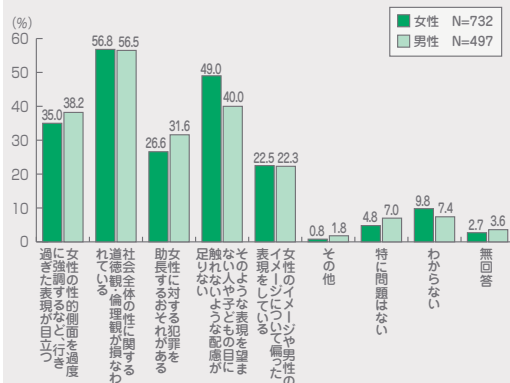
① メディアにおける性・暴力表現について

性に関する道徳観・倫理観が損なわれていると感じている

男女とも「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と感じている割合が高くなっています。性・暴力表現を「望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」と感じているのは女性に多くなっています。

インターネットや通信技術の急速な普及で、メディアにふれる時間は長くなり、特に子どもたちに与える影響は大きくなってきています。情報の内容を点検したり、メディアの分野への女性の参画、メディア・リテラシー（情報を主体的に読み解き、自己発信する能力）の向上を進めることが求められます。

■メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など）における性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。



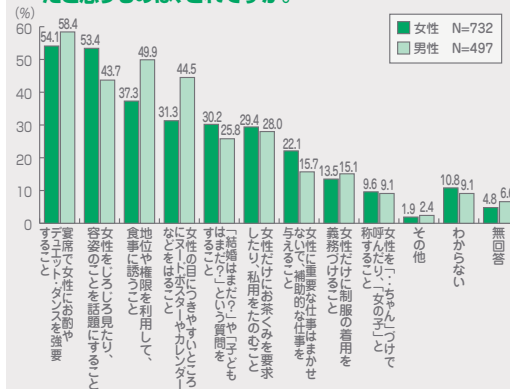
② セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

女性と男性では、認識の差がみられる

「女性をじろじろみたり、容姿のことを話題にする」と「女性に重要な仕事はまかせないで、補助的な仕事を与える」ことがセクシュアル・ハラスメントだと認識しているのは、女性の方が多くなっています。男性の方が多いのは「ヌードポスターやカレンダーなどをはること」「地位や権限を利用して、食事に誘うこと」などです。女性と男性ではセクシュアル・ハラスメントに対する認識に差がみられます。相手を尊重し、話し合うことによって、お互いに理解を深めることが大切です。

「女性だけにお茶くみを要求したり、私用をたのむ」ことがセクシュアル・ハラスメントだと認識しているのは、女性も男性も約3割です。固定的な性別役割分担意識に基づいて女性に対応することも、セクシュアル・ハラスメントであると気づくことが大切です。

■あなたがセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）だと思うものは、どれですか。



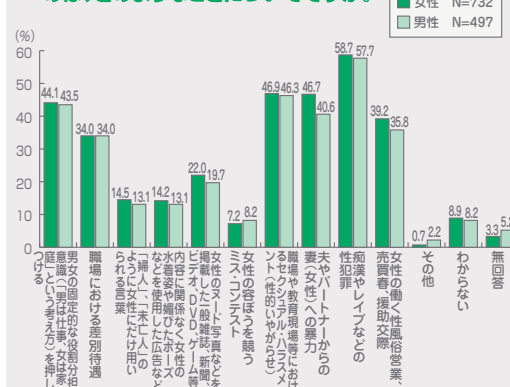
③ 女性の人権が尊重されていないと感じること

夫やパートナーからの暴力については男女で認識の差

女性の人権が尊重されていないと感じるのは「痴漢やレイプなどの性犯罪」「職場や教育現場におけるセクシュアル・ハラスメント」「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」について多く、女性と男性の認識の差はほとんどありません。

女性と男性の認識の差がみられるのは「夫やパートナーからの妻（女性）への暴力」についてであり、人権が尊重されていないと感じる割合は女性の方が高くなっています。

■あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。



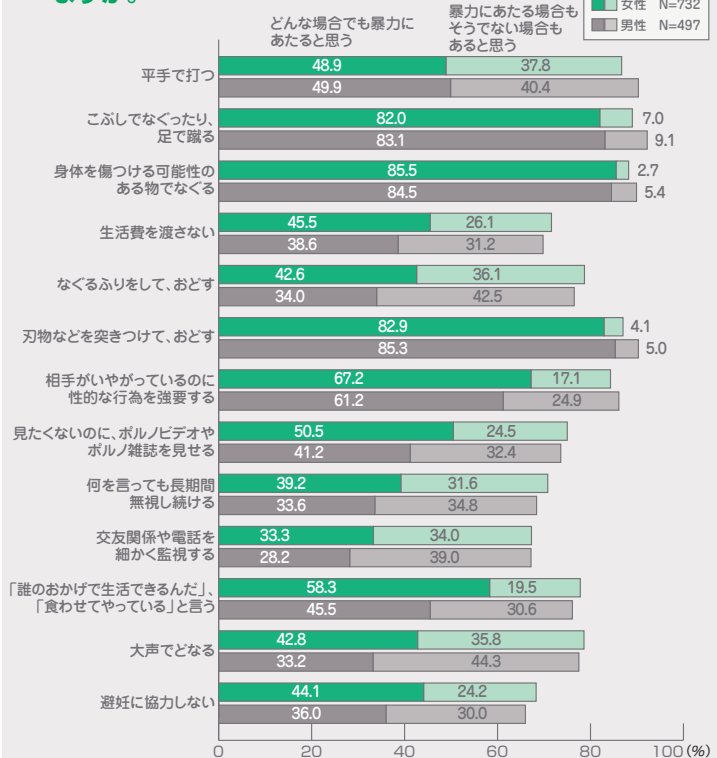
④ 暴力（ドメスティック・バイオレンス）だと思うこと

女性は無言の暴力もドメスティック・バイオレンス（DV）と認識

なぐる・蹴るなどの身体的暴力（直接的暴力）だけではなく、監視したり否定的なことを浴びせたりする心理的脅迫、意思に反する性的行為の強要、生活費を渡さないなどの経済的制限などの間接的暴力もDVに含まれます。

女性の方が「『誰のおかげで生活できるんだ』『食わせてやっている』と言う」「大声でどなる」「ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」など、間接的な暴力もDVであると認識する割合が高くなっています。「傷つける可能性のある物でなぐる」「こぶしでなぐったり、足で蹴る」「刃物などでおどす」等、身体的な暴力については、男女ともDVであると認識する割合が高くなっています。

■あなたは、次のようなことが夫と妻（事実婚や別居中を含む）、恋人やパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。



⑤ ドメスティック・バイオレンスの体験

多くの女性がドメスティック・バイオレンス（DV）を体験

DVの体験について約6割の女性が無回答であり、4割以上の女性がDVを体験したことがあると回答しています。女性のDV体験で多いのは、「大声でどなる」「平手で打つ」「『誰のおかげで生活できるんだ』『食わせてやっている』と言う」です。DVをしたことがあるかの間で、男性に多いのは「大声でどなる」「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」です。

女性が「された」と感じた行為は、男性が「した」と認識した行為とほとんど重なりますが、「性的な行為を強要する」と「『誰のおかげで生活できるんだ』『食わせてやっている』と言う」については女性と男性で認識の差があります。

■あなたは配偶者やパートナー、恋人との関係において、次のようなことをしたり、されたことがありますか。

行 為 (%)	されたことがある		したことがある	
	女性	男性	女性	男性
平手で打つ	16.9	8.7	9.4	23.7
こぶしでなぐったり、足で蹴る	11.7	3.2	4.6	7.2
身体に傷つける可能性のあるものでなぐる	4.5	1.6	1.8	1.2
生活費を渡さない	7.1	0.0	1.5	1.6
なぐるふりをして、おどす	11.1	1.8	2.3	11.3
刃物などを突きつけて、おどす	1.9	0.6	1.2	0.2
相手がいやがっているのに性的な行為を強要する	10.7	1.0	0.7	3.8
見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	3.1	0.4	0.7	1.8
何を言っても長期間無視し続ける	6.4	5.0	8.2	8.0
交友関係や電話を細かく監視する	6.7	2.0	2.6	0.4
「誰のおかげで生活できるんだ」「食わせてやっている」と言う	12.6	1.2	1.0	5.6
大声でどなる	23.0	7.2	7.4	27.8
避妊に協力しない	4.8	0.4	1.1	2.2
無回答	56.6	82.5	77.2	55.3

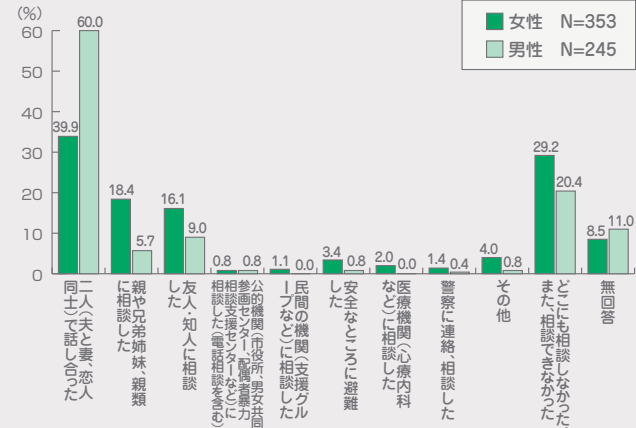
⑥ ドメスティック・バイオレンス体験後の対応

ドメスティック・バイオレンス (DV) がおこった後は、二人で話し合う

DVをされたり、したりしたあと、多くの場合、二人で話し合っています。また、相談した場合の相手は「親や兄弟姉妹、親類」や「友人・知人」が多く、「公的機関」「民間の機関」などへの相談は少数です。

「どこにも相談しなかった、また、できなかった」と回答した女性は29.2%、男性は20.4%です。

■ドメスティック・バイオレンスをしたり、されたとき、その後どうしましたか。



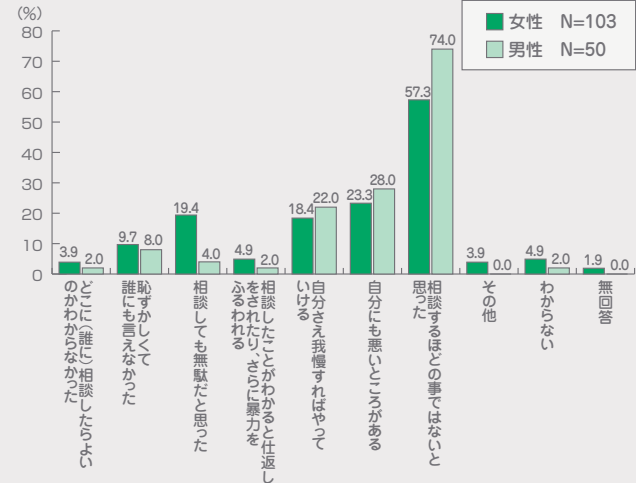
相談するほどのことではないと思っている人が多い

「どこにも相談しなかった、また、できなかった」理由として、男女とも「相談するほどの事ではないと思った」を最も多くあげています。

平成13年(2001年)に、DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が施行され、「家庭内のことだから」「親しい間柄のことだから」と問題にされなかった男女間の暴力が犯罪として位置づけられるようになりました。

「どこに相談してよいかわからなかった」との回答もあり、相談窓口等の情報提供が広く行われることが望まれます。

■どこにも相談しなかった、また、相談できなかったのはなぜですか。



⑦ ドメスティック・バイオレンスをなくすために

相談所や保護施設が必要

DVをなくすために必要なことは「被害を受けた女性のための相談所や保護施設を増やす」という意見が、男女ともに最も多くなっています。

「男性も女性も、経済的に自立する」ことが必要だとする考えは、男性より女性の方に多くなっています。経済的な力の差がDVにつながっているという認識が、女性に多いということができます。

■ドメスティック・バイオレンスをなくすためには何が必要だと思いますか。

